

(地 域 限 定 型 一 般 競 争 入 札 の 公 告)

次のとおり、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 7 年 5 月 21 日

八雲町長 岩 村 克 詔

1 入札に付する事項

- (1) 業務名称 令和 7 年度 八雲町わらび野、桜野の各一部地区 地籍調査業務
- (2) 業務場所 二海郡八雲町 わらび野、桜野 地内
- (3) 業務期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 10 日まで
- (4) 実施工程 F I、E2、F II-1、F II-2、G
- (5) 業務概要 入札説明書による。

2 入札参加希望者は、単体企業であり、下記（１）の要件をすべて満たしていること。

(1) 委託業務の場合

- ア 八雲町における測量業務の競争入札参加資格を有していること。
- イ 入札執行日の日までの間に、八雲町の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）
- ウ 北海道内に、アの資格審査に際し、申請書に添付した競争入札参加資格審査申請書付票・申込書に記載された本店又は支店、営業所を有すること。
- エ 「一般社団法人」日本国土調査測量協会会員又は、「公益社団法人」全国国土調査協会会員であること。
- オ 地籍調査に関する作業規定の準則及び工程管理を承知の上、地籍調査事業における地籍測量を熟知していること。
- カ 本業務を担当する作業班長及び主任技術者は、「一般社団法人」日本国土調査測量協会の「地籍総合技術監理者」若しくは「地籍調査管理技術者」又は、「公益社団法人」全国国土調査協会の「地籍工程管理士」若しくは「地籍主任調査員」の有資格者であること。
- キ 本業務又は本業務と同種で、おおむね同規模と認められる業務を北海道内で受託した実績を有する者であること。
- ク 八雲町の競争入札参加排除基準の規定により八雲町発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。
- ケ 八雲町発注工事等からの暴力団排除措置要領第 3 条第 1 項に規定する入札参加の排除措置を受けてないこと。
- コ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の八雲町競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- サ 作業班長及び主任技術者はキの業務実績を有する者で、かつ、入札参加申請書の提出日以前に 3 か月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。ただし、合併又は営業所譲渡等があった場合は、3 か月に満たない場合であっても、3 か月以上の雇用関係にあったものとみなす。

3 入札の参加申請

(1) 申請書等

入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加資格申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア 地籍調査事業実績調書又は、類以業務施行実績調書

イ 地籍調査事業施行実績又は、類以業務施行実績を証明する書面（業務実績証明書又はこれに変わる書面（契約書等の写し））

ウ その他支出負担行為担当者が必要と認める書類

(2) 提出期間

令和7年5月21日（水）から令和7年5月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）毎日午前9時から午後5時まで。

(3) 提出場所

二海郡八雲町住初町138番地

八雲町役場 総務課 地籍管財係

(4) 提出方法

申請書等は一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送もしくは持参による提出とするが、ファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和7年6月3日（火）付けで、書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について、令和7年6月11日（水）までに書面により説明を求めることができる。

なお、書面は次の提出先に送付もしくは持参による提出とするが、ファクシミリによるものは受け付けない。

二海郡八雲町住初町138番地

八雲町役場 総務課 地籍管財係

(2) 理由の説明は、令和7年6月18日（水）付けで、書面により回答する。

6 契約条項を示す場所

二海郡八雲町住初町138番地

八雲町役場 総務課 地籍管財係

電話番号：0137-62-2111(内 360)

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所
二海郡八雲町住初町 138 番地
八雲町役場 町長会議室（1 階）
- (2) 入札日時
令和 7 年 6 月 19 日（木） 午前 9 時 00 分

8 郵便等による入札

- (1) 一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送もしくは持参とする。
- (2) 持参する場合は、受領確認のため、入札件名と入札参加者の称号又は名称を記入した別添「入札書受領票」を持参すること。
- (3) 別添「郵便等入札の取扱いについて」及び「無効又は失格となる入札について」を参照すること。
- (4) 電報による入札は認めない。

9 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 消費税等課税事業者等の申し出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者あるかを申し出ること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）相当額を含む。）の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他町長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に八雲町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したとき。

イ 政令第 167 条の 5 第 1 項の規定により町長が定めた資格を有する者で、過去 2 年間に国（公団を含む。以下に同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であることを、あらかじめ、証明した者であり、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又は、これに代える国債、地方債その他町長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に八雲町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。

イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他町長が指定する金融機関との間に工事（業務）履行保証委託契約を締結し、八雲町を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

12 図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、電子データによる設計図書等を公開しているので確認すること。

ア 閲覧期間

令和7年5月21日（水）から令和7年6月18日（水）まで

イ 閲覧場所

(<https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/soumu/nyuusatsu19.html>)

(2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、送付もしくは持参により提出すること。

ア 受付期間

令和7年5月21日（水）から令和7年6月11日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで。

イ 受付場所

二海郡八雲町住初町138番地

八雲町役場 総務課 地籍管財係

(3) 質問に対する回答は、八雲町公式ホームページにより公開する。

ア 閲覧期間

令和7年5月21日（水）から令和7年6月18日（水）まで

イ 閲覧場所

(<https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/soumu/nyuusatsu19.html>)

13 支払条件

(1) 前払金 無し

(2) 中間前払金 無し

(3) 部分払 有り

1回以内とする。ただし、軽微な設計変更に伴い生じた新工種に係る出来形部分等に対応する受注代金相当額は、当該設計変更に伴う受注代金額の変更が確定するまでの間は部分払額の算出基礎に算入しない。

ア 部分払いのある委託業務の場合

(ア) 部分払い

特記仕様書により部分引渡しが明示された部分に対して部分払をすることとする。

14 契約書作成の要否

- (1) 紙の契約又は、電子契約を必要とする。
- (2) 紙の契約の場合は、簡易書留郵便により送付する。
- (3) 電子契約の場合は、電子メールを通じて行うため、別添「電子契約利用承諾書」の提出が必要で契約印紙が不要となるが、詳細については、八雲町公式ホームページを参照すること。

閲覧場所

(<https://www.town.yakumo.lg.jp/soshiki/kaikei/denshikeiyaku-kaikeika.html>)

15 予定価格等

- (1) 予定価格 25,333,000 円(税込) (23,030,000 円(税抜))
- (2) 最低制限価格 設定している。
- (3) 入札回数は1回とし、落札に至らない場合は入札は不調となります。
- (4) 入札執行時に業務費内訳書(以下「内訳書」という。)の提出を求めるので、内訳書をあらかじめ作成の上、同封すること。

なお、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

16 その他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第132条各号に掲げる入札及びこの入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 談合情報に対する対応
 - ア 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期または取りやめ、事情聴取、誓約書の聴取また、公正取引委員会への通報を行うときがあります。
 - イ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、賠償金を徴収し、場合により契約を解除することがあります。
- (3) 入札心得その他関係法令の規定を承知してください。
- (4) この入札の執行は、公開とする。

- (5) この契約の相手方となった者(以下「契約者」という。)が契約の締結後(工事にあっては、工事完成検査合格後)に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第3条の4の規定による売掛債権担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について、契約者が債権譲渡承諾依頼書を八雲町に提出し、八雲町が適当と認めたときは当該債権譲渡をすることができるとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、八雲町が指定する様式により依頼すること。

- (6) その他入札に関する問い合わせ先
八雲町役場 総務課 地籍管財係
電話番号 0137-62-2111(内360)